

■部活動のルール等について

1 本校の部活動

(1) 体育系

バスケットボール男子	バスケットボール女子	バレーボール	卓球	剣道	野球
陸上競技	ソフトテニス男子	ソフトテニス女子	サッカー(休部中)	※駅伝…大会に合わせて活動	

(2) 文化系

吹奏楽	美術工芸	※ボランティア部(募集に応じて活動)
-----	------	--------------------

2 部活動の服装について

(1) 体育系の部活動

- ・学校指定の体操服またはユニフォーム(部活で許可されたTシャツなど)を着用する。

(2) 文化系の部活動

- ・制服、又は学校指定の体操服とする。

3 部活動の練習について

(1) 部活動を実施しない時について

- ・定期テストの前1週間は活動停止期間とする。
- ・毎週水曜日は部活停止の日とする。
- ・原則として1週間に土日を含む2回以上の休養日を設定する。(京都府部活動指針より)

(2) 朝練習について

- ・朝練習は原則として実施しない。
→但し、大会・発表会前等で、行事等により放課後の活動ができない場合は、許可することがある。

(3) 引退後について

- ・3年生は最後の大会やコンクール等が終了した後、部活動に参加することができない。
→但し、スポーツ推薦等で受験を決めた生徒は保護者・顧問・担任の同意により許可することがある。

4 ボックスの利用について

- (1) 更衣及び備品の保管のみに使用する。学用品等の私物を置くことはできない。
- (2) 利用は部活動中のみとする。
- (3) 活動中及び活動終了時は必ず施錠し、鍵は必ず職員室に返却する。
- (4) 鍵はキャプテン・部長が責任を持って管理する。
- (5) 顧問の先生及び部長で定期的にボックスの点検を行う。



5 転・退部について

(1) 転部について

- ・学年進級時を原則として、保護者の確認を得て、担任及び顧問に相談し、承認を得ること。

(2) 退部について

- ・やむをえない事情で退部する場合は、保護者の確認を得て、担任及び顧問に相談し、承認を得る。

6 キャプテン(部長)会議について

- (1) キャプテン(部長)会で、学校生活改善に向けての前向きな動きをつくっていく。
- (2) 月1回程度の定例会をもつ。(必要に応じて生徒会本部も入る)

